

# 令和元年度 第3回新型コロナウイルス感染症対策連絡会議

## 事 項 書

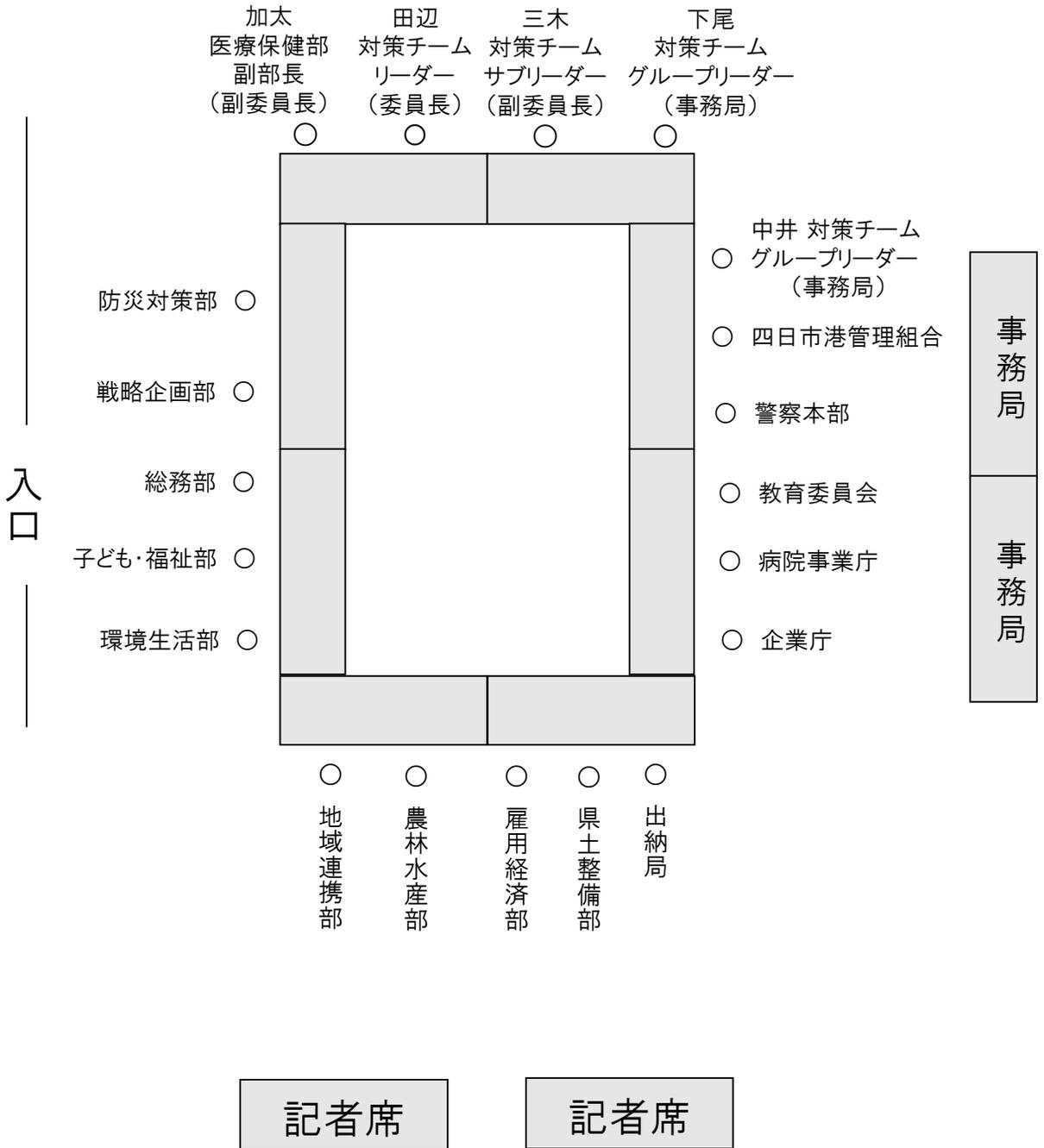
令和2年2月26日（水）  
15時00分から15時30分まで  
合同ビル G201会議室

### 【会議の目的】

新型コロナウイルス感染症にかかる全庁的な情報共有等を図り、迅速かつ的確な対策に繋げるため、第3回新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を開催します。

- 1 新型コロナウイルス感染症対策の現状について
- 2 新型コロナウイルス感染症対策にかかる国の基本方針を受けた  
対応について
- 3 その他

令和元年度 第3回新型コロナウイルス感染症対策連絡会議 座席表



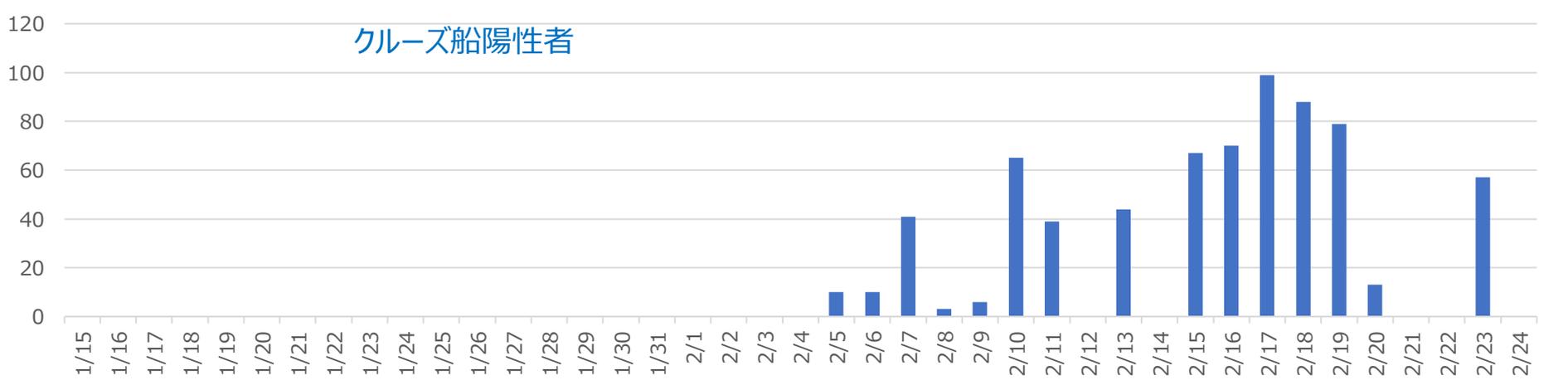
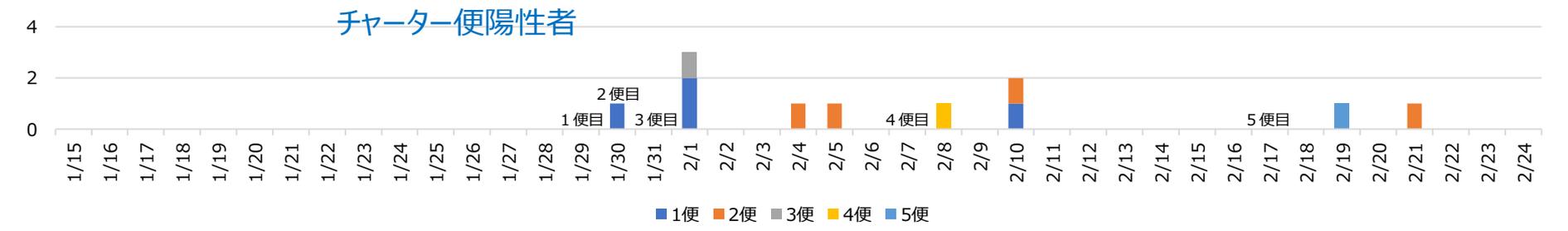
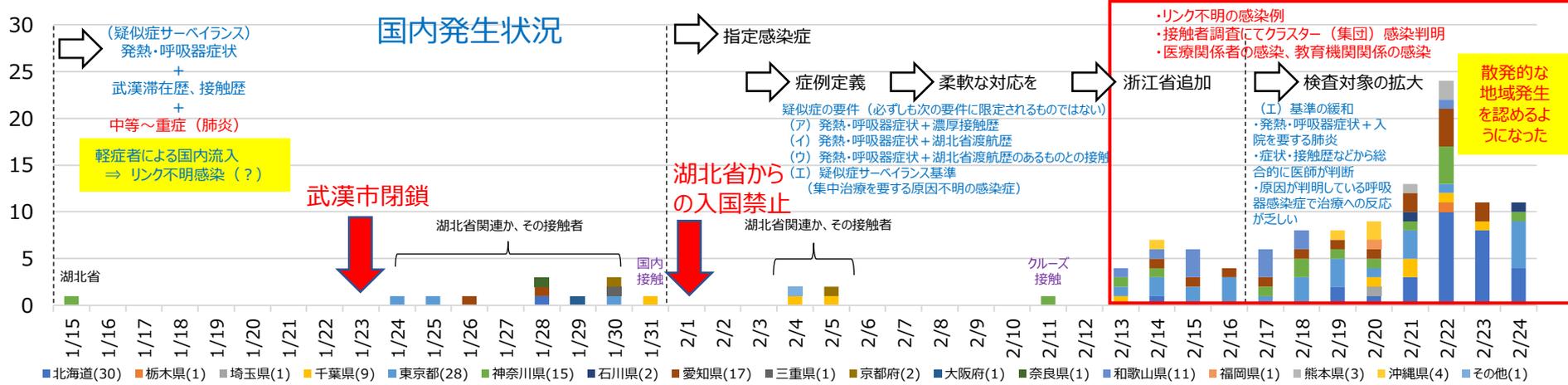
※ 対策チーム：医療保健部 新型コロナウイルス感染症対策チーム

# 新型コロナウイルス感染症対策の現状 について

令和2年2月26日  
三重県医療保健部 新型コロナウイルス感染症対策チーム

# 新型コロナウイルス感染症の発生状況（国内）

令和2年2月25日時点



（出典）厚生労働省ウェブサイト. 報道発表一覧（新型コロナウイルス） [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00086.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00086.html)  
 日付は、検査確定日をもとに整理

# 国の感染拡大防止の方針

## 新型コロナウイルス感染症 クラスタ対策による感染拡大防止

### 新型コロナウイルスの特徴

多くの事例では感染者は周囲の人にほとんど感染させていない  
その一方で、一部に特定の人から多くの人に感染が拡大したと疑われる事例が存在し、  
一部の地域で小規模な患者クラスター（集団）が発生



### 対策の重点 = クラスタ対策

クラスター（集団）発生の端緒を捉え、早期に対策を講ずることで、今後の感染拡大を遅らせる効果大

#### ①患者クラスター発生の発見

医師の届出等から集団発生を早期に把握



#### ②感染源・感染経路の探索

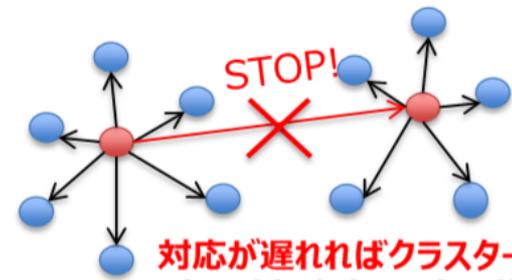
積極的疫学調査を実施し感染源等を同定



#### ③感染拡大防止対策の実施

濃厚接触者に対する健康観察、外出自粛の要請等  
関係する施設の休業やイベントの自粛等の要請等

いかに早く、①クラスター発生を発見し、  
③具体の対策に結びつけられるかが  
感染拡大を抑え事態を収束させられるか、  
大規模な感染拡大につながってしまうかの  
分かれ目



対応が遅ればクラスターの連鎖  
(リンク)を生み、大規模な感染  
拡大につながる

# 国の感染拡大防止の方針

## 新型コロナウイルス感染症 クラスタ対策による感染拡大防止

### クラスタ対策の課題

地方

連携

国

今後、小規模なクラスタが散発的に発生してくる中で、発生自治体のみでの対応には限界

対象自治体がクラスタ発生時に短期集中的な対応を躊躇なく進められるよう、政府として省庁横断的な支援施策をとりまとめ、最大限支援

#### ①専門的知見の拡充

集団発生有無の判断、疫学調査に基づく感染源の同定等には専門的知見が不可欠

#### ②対応人員の拡充

積極的疫学調査等を短期集中的に実施するために多くの人員を投入することが必要

#### ③地域経済へのダメージ

感染防止対策を講じることによる地域経済へのダメージを最小限にすることが必要

《厚生労働省》

クラスタ対策班  
(2/25設置)

感染研、東北大、北海道大学等の研究者  
・地域に出向いて状況を把握  
・地域でのクラスタ特定と協力要請の実施協力  
・データ集計  
・データ分析、対応検討・評価

《関係省庁》

更に必要となる支援策

- ・研究者等の協力
- ・国職員の現地派遣
- ・対象となる事業者等への支援策の検討
- ・テレワーク等の推進  
など

### 今後の進め方

既にクラスタが発生している都道府県と連携し、速やかに対応に着手  
課題の洗い出しを行いつつ、成果につなげ、さらに全国展開

# China CDCによる2月11日までの44,000人のデータ

TABLE 1. Patients, deaths, and case fatality rates, as well as observed time and mortality for n=44,672 confirmed COVID-19 cases in Mainland China as of February 11, 2020.

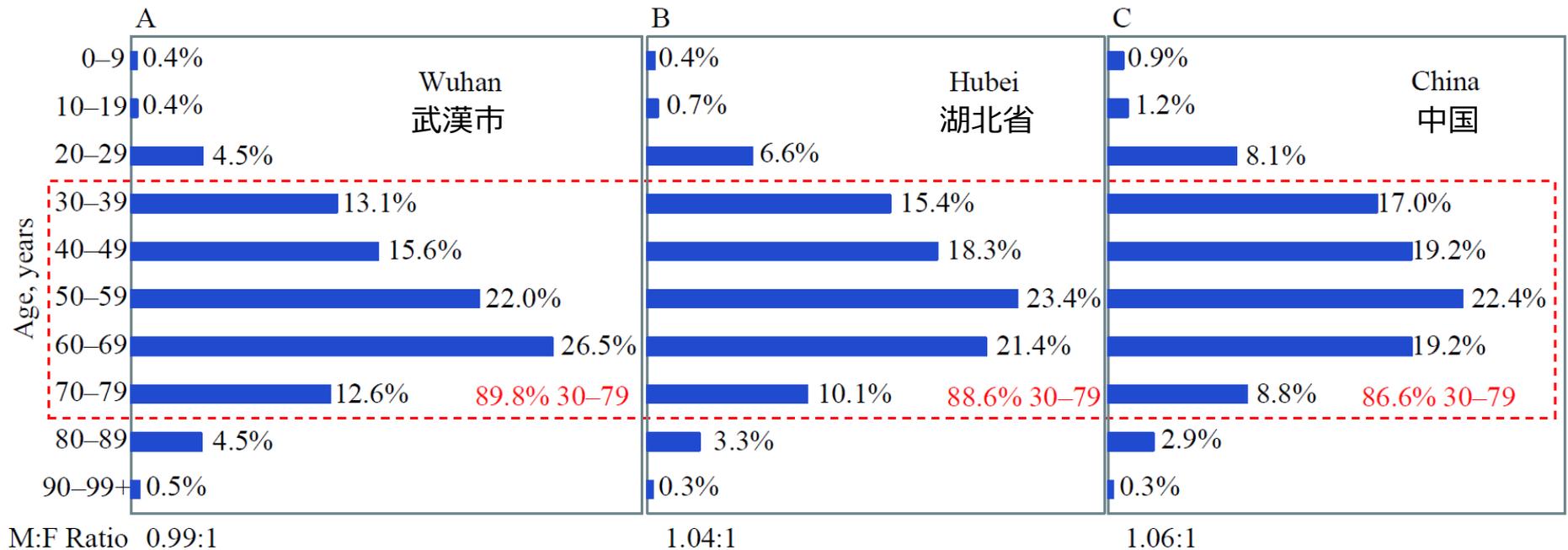
致死率

Baseline Characteristics		Confirmed Cases, 確定例 N (%)	Deaths, 死亡例 N (%)	Case Fatality Rate, %	Observed Time, PD	Mortality, per 10 PD
全体	Overall	44,672	1,023	2.3	661,609	0.015
年齢	Age, years					
	0-9	416 (0.9)	-	-	4,383	-
	10-19	549 (1.2)	1 (0.1)	0.2	6,625	0.002
	20-29	3,619 (8.1)	7 (0.7)	0.2	53,953	0.001
	30-39	7,600 (17.0)	18 (1.8)	0.2	114,550	0.002
	40-49	8,571 (19.2)	38 (3.7)	0.4	128,448	0.003
	50-59	10,008 (22.4)	130 (12.7)	1.3	151,059	0.009
	60-69	8,583 (19.2)	309 (30.2)	3.6	128,088	0.024
	70-79	3,918 (8.8)	312 (30.5)	8.0	55,832	0.056
	≥80	1,408 (3.2)	208 (20.3)	14.8	18,671	0.111
性別	Sex					
	男性 Male	22,981 (51.4)	653 (63.8)	2.8	342,063	0.019
	女性 Female	21,691 (48.6)	370 (36.2)	1.7	319,546	0.012
職業	Occupation					
	サービス業 Service industry	3,449 (7.7)	23 (2.2)	0.7	54,484	0.004
	農業/労働者 Farmer/laborer	9,811 (22.0)	139 (13.6)	1.4	137,992	0.010
	医療関係者 Health worker	1,716 (3.8)	5 (0.5)	0.3	28,069	0.002
	退職者 Retiree	9,193 (20.6)	472 (46.1)	5.1	137,118	0.034
	その他 Other/none	20,503 (45.9)	384 (37.5)	1.9	303,946	0.013

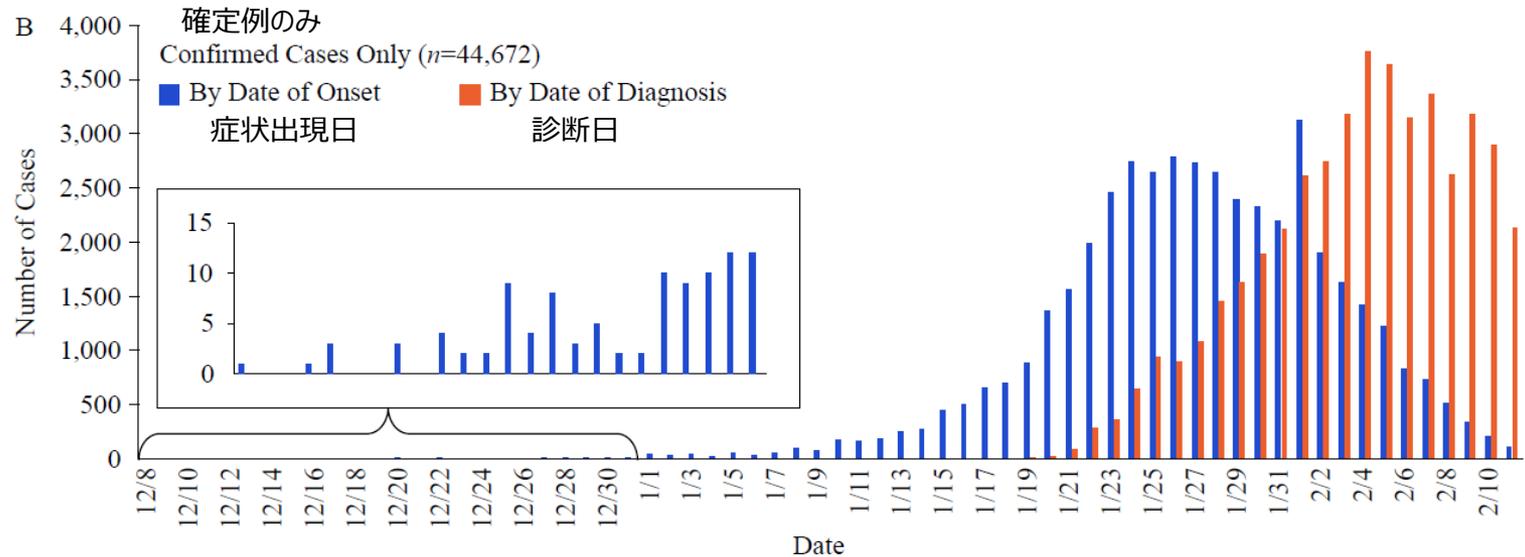
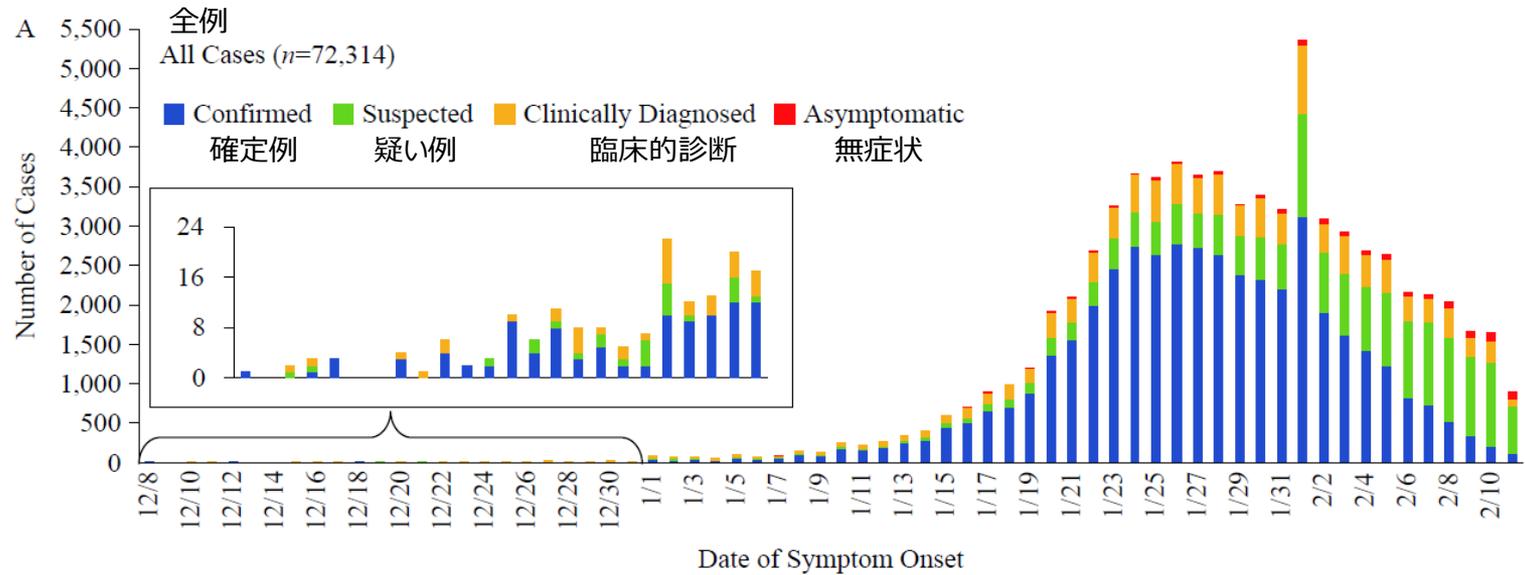
# China CDCによる2月11日までの44,000人のデータ

TABLE 1. (continued)		確定例	死亡例	致死率	Observed Time, PD	Mortality, per 10 PD
Baseline Characteristics		Confirmed Cases, N (%)	Deaths, N (%)	Case Fatality Rate, %		
<b>省</b> Province						
湖北省	Hubei	33,367 (74.7)	979 (95.7)	2.9	496,523	0.020
その他	Other	11,305 (25.3)	44 (4.3)	0.4	165,086	0.003
Wuhan-related exposure*						
	Yes	31,974 (85.8)	853 (92.8)	2.7	486,612	0.018
	No	5,295 (14.2)	66 (7.2)	1.2	71,201	0.009
	Missing	7,403	104	2.8	103,796	0.010
<b>基礎疾患</b> Comorbid condition†						
高血圧	Hypertension	2,683 (12.8)	161 (39.7)	6.0	42,603	0.038
糖尿病	Diabetes	1,102 (5.3)	80 (19.7)	7.3	17,940	0.045
心血管疾患	Cardiovascular disease	873 (4.2)	92 (22.7)	10.5	13,533	0.068
慢性肺疾患	Chronic respiratory disease	511 (2.4)	32 (7.9)	6.3	8,083	0.040
がん	Cancer (any)	107 (0.5)	6 (1.5)	5.6	1,690	0.036
	None	15,536 (74.0)	133 (32.8)	0.9	242,948	0.005
	Missing	23,690 (53.0)	617 (60.3)	2.6	331,843	0.019
<b>重症度</b> Case severity§						
軽症	Mild	36,160 (80.9)	-	-	-	-
重症	Severe	6,168 (13.8)	-	-	-	-
重篤	Critical	2,087 (4.7)	1,023 (100)	49.0	31,456	0.325
	Missing	257 (0.6)	-	-	-	-
<b>時期</b> Period (by date of onset)						
	Before Dec 31, 2019	104 (0.2)	15 (1.5)	14.4	5,142	0.029
	Jan 1–10, 2020	653 (1.5)	102 (10.0)	15.6	21,687	0.047
	Jan 11–20, 2020	5,417 (12.1)	310 (30.3)	5.7	130,972	0.024
	Jan 21–31, 2020	26,468 (59.2)	494 (48.3)	1.9	416,009	0.012
	After Feb 1, 2020	12,030 (26.9)	102 (10.0)	0.8	87,799	0.012

# China CDCによる2月11日までの44,000人のデータ

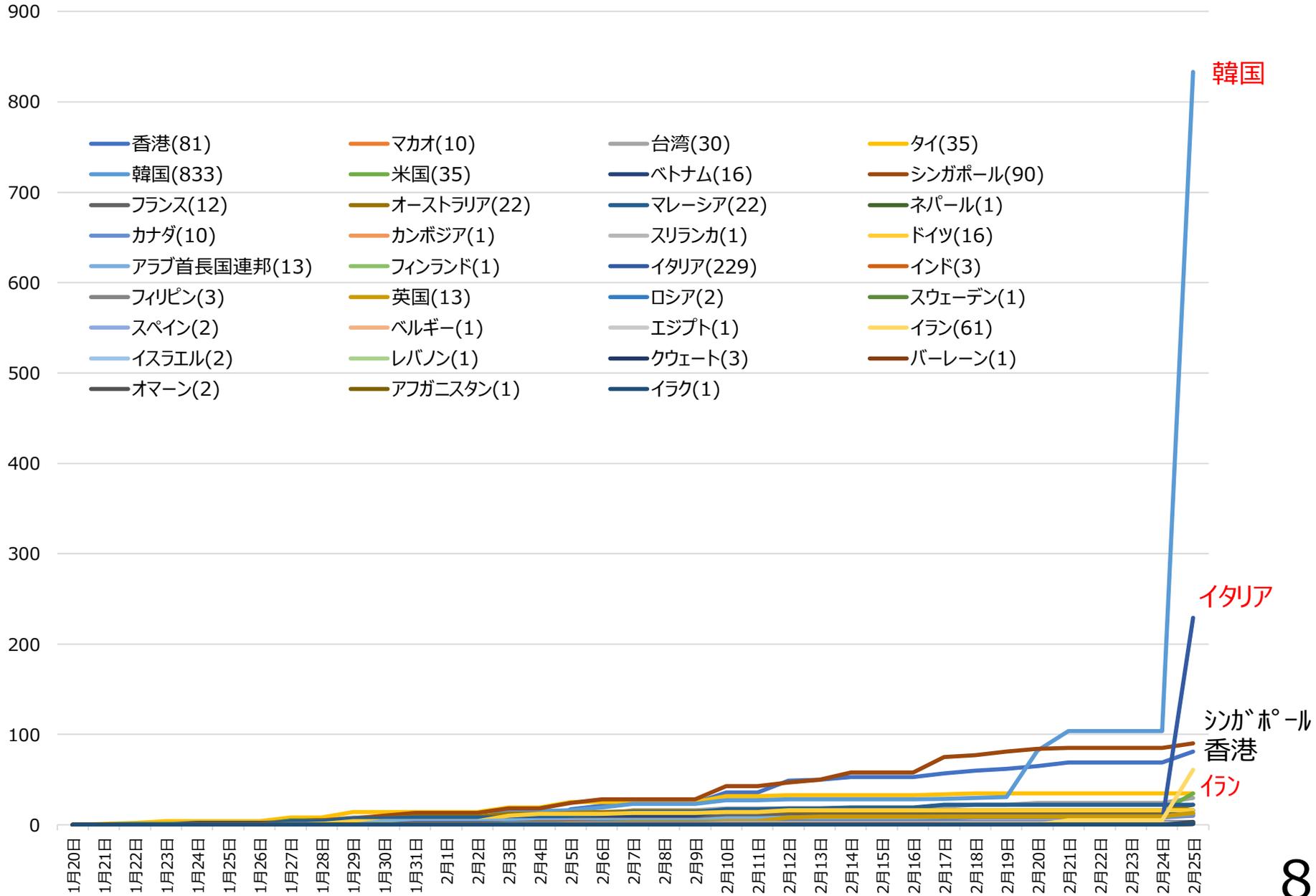


# China CDCによる2月11日までの44,000人のデータ



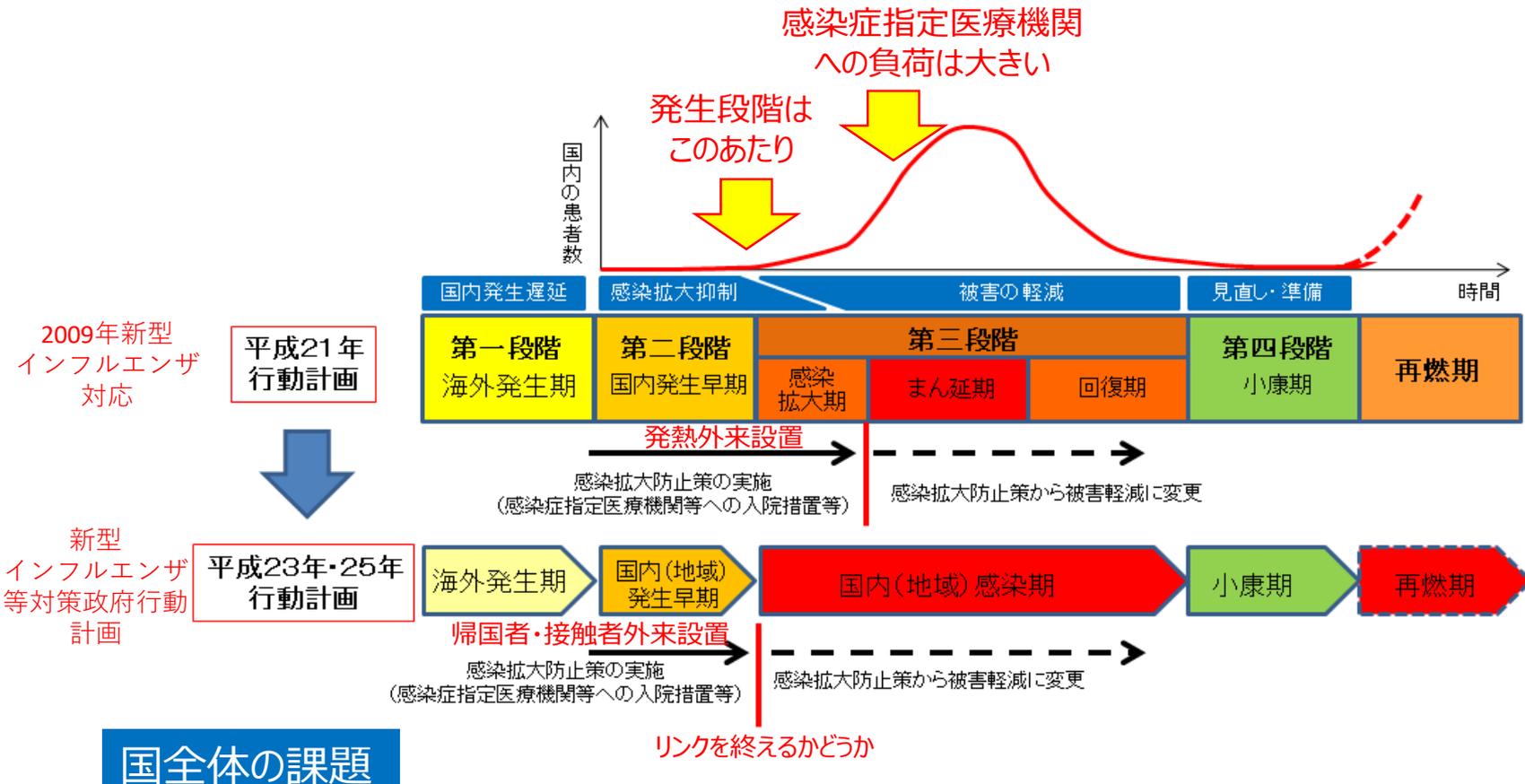
# 新型コロナウイルス感染症の発生状況（海外）

令和2年2月25日時点



# 発生段階・国の対応・現状の課題

今般の新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の指定感染症（二類感染症相当）に位置づけられ、感染症法に基づく対応が行われているが、2009年の新型インフルエンザ対応時や2013年に改訂された新型インフルエンザ等対策政府行動計画/ガイドラインも参考にした対応が行われている。



- ・発生段階としては、国内発生早期（国内感染例は16都道府県）であるが、クルーズ船での陽性者への対応で、関東地方の感染症病床では対応できなくなり、入院病床については、他地域での受け入れが必要なまん延期の対応が必要な状況となっている（感染症病床以外への入院、感染症指定医療機関以外への入院、定員超過入院も認める通知が発出されている）
- ・チャーター便、クルーズ船、アウトブレイク時の接触者調査などへの対応で検査数が急増している状況

# 新興感染症対策の目的

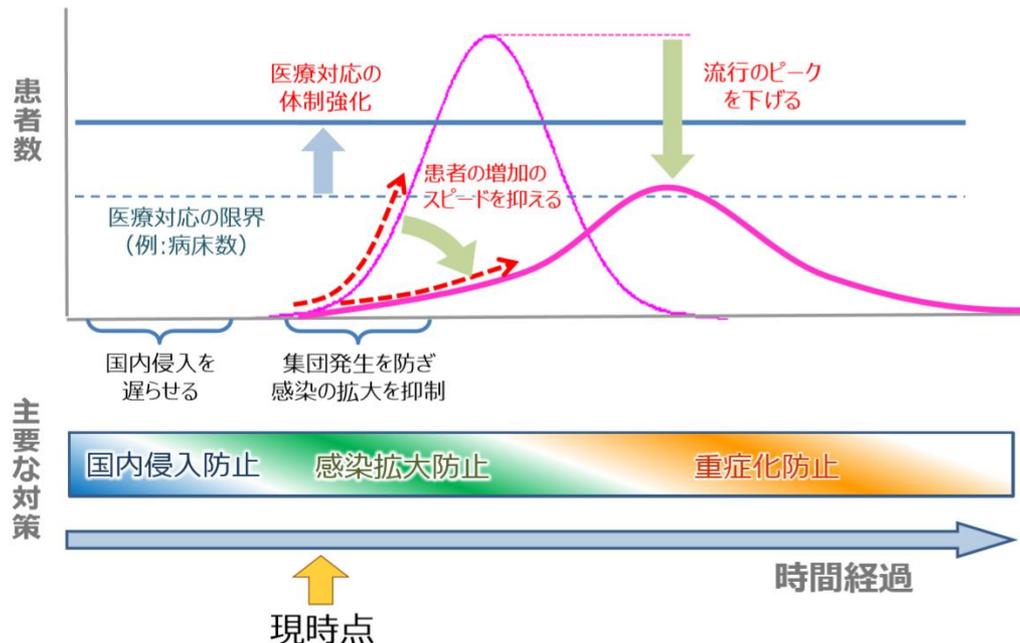
## 1) 感染拡大を可能な限り抑制し、国民の生命及び健康を保護する。

- 感染拡大を抑えて、**流行のピークを遅らせ**、**医療体制の整備やワクチン製造のための時間を確保**する。
- **流行のピーク時の患者数等をなるべく少なく**して医療体制への負荷を軽減するとともに、医療体制の強化を図ることで、患者数等が医療提供のキャパシティを超えないようにすることにより、必要な患者が適切な医療を受けられるようにする。
- 適切な医療の提供により、重症者数や死亡者数を減らす。

## 2) 国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

- **地域での感染対策等により、欠勤者の数を減らす**。
- 事業継続計画の作成・実施等により、医療の提供の業務又は国民生活及び国民経済の安定に寄与する業務の維持に努める。

### 新型コロナウイルス対策の目的（基本的な考え方）



(出典) 新型インフルエンザ等対策政府行動計画

### 新型コロナウイルス感染症と新型インフルエンザとの相違

- 潜伏期、臨床経過など不明な点が多い  
⇒ 中国のデータ、国内チャーター便・クルーズ船のデータでの知見が集積されてくる
- 検査方法がPCRのみ  
⇒ 簡易キットの開発
- ワクチンがない  
⇒ ワクチンの研究・開発
- 治療法がない  
⇒ 抗HIV薬の臨床試験 等

- 封じ込めができれば封じ込め（日本だけでなく、中国や他国でも封じ込めできるかどうか？）
- 封じ込めができなくとも、ピークを遅らせ、ワクチン・治療法開発までの時間を稼ぐ

➡ 水際対策・専用外来・接触者調査・国民皆の感染対策強化を行いながら、少しでも感染源を減らしていく対策を行っている段階

# 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針

## 現在の状況と基本方針の趣旨

新型コロナウイルス感染症については、これまで水際での対策を講じてきているが、ここに来て国内の複数地域で、感染経路が明らかではない患者が散発的に発生しており、一部地域には小規模患者クラスター（集団）が把握されている状態になった。しかし、現時点では、まだ大規模な感染拡大が認められている地域があるわけではない。

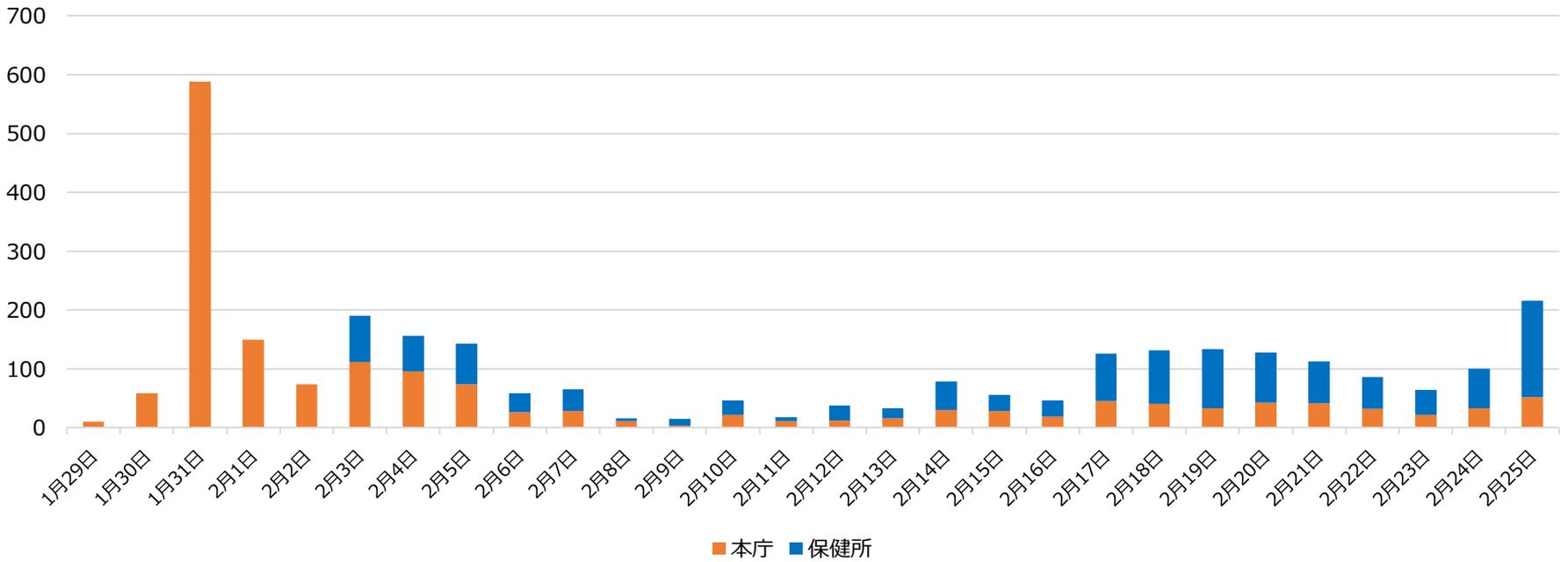
感染の流行を早期に終息させるためには、クラスター（集団）が次のクラスター（集団）を生み出すことを防止することが極めて重要であり、徹底した対策を講じていくべきである。また、こうした感染拡大防止策により、患者の増加のスピードを可能な限り抑制することは、今後の国内での流行を抑えるうえで、重要な意味を持つ。

あわせて、この時期は今後、国内で患者数が大幅に増えた時に備え、重症者対策を中心とした医療提供体制等の必要な体制を整える準備期間にもあたる。

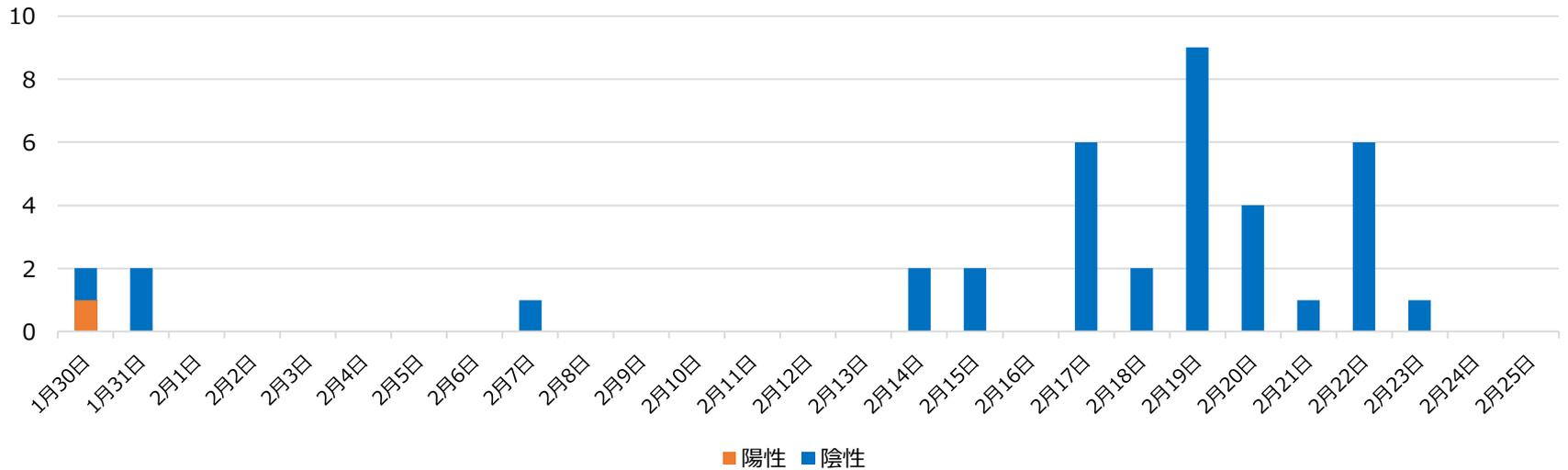
このような新型コロナウイルスを巡る現在の状況を的確に把握し、国や地方自治体、医療関係者、事業者、そして国民が一丸となって新型コロナウイルス感染症対策をさらに進めていくため、現在、講じている対策と今後の状況の進展を見据えて講じていくべき対策を現時点で整理し、基本方針として総合的に示していくものである。

まさに今が、今後の国内での健康被害を最小限に抑えるうえで極めて重要な時期である。国民の皆様に対しては、2.で示す新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえ、感染の不安から適切な相談をせずに医療機関を受診することや感染しやすい環境に行くことを避けて頂くようお願いする。また、手洗い、せきエチケット等を徹底し、風邪症状があれば外出を控えて頂き、やむを得ず、外出される場合にはマスクを着用して頂くよう、お願いする。

## 本県における電話相談の状況



## 本県におけるPCR検査について



新型コロナウイルス感染症対策の基本方針

<p><b>1. 現在の状況と基本方針の趣旨</b></p>	<p>新型コロナウイルス感染症については、これまで水際での対策を講じてきているが、ここに来て国内の複数地域で、感染経路が明らかではない患者が散発的に発生しており、一部地域には小規模患者クラスター（集団）が把握されている状態になった。しかし、現時点では、まだ大規模な感染拡大が認められている地域があるわけではない。</p> <p>感染の流行を早期に終息させるためには、クラスター（集団）が次のクラスター（集団）を生み出すことを防止することが極めて重要であり、徹底した対策を講じていくべきである。また、こうした感染拡大防止策により、患者の増加のスピードを可能な限り抑制することは、今後の国内での流行を抑える上で、重要な意味を持つ。</p> <p>あわせて、この時期は、今後、国内で患者数が大幅に増えた時に備え、重症者対策を中心とした医療提供体制等の必要な体制を整える準備期間にも当たる。</p> <p>このような新型コロナウイルスをめぐる現在の状況を的確に把握し、国や地方自治体、医療関係者、事業者、そして国民が一丸となって、新型コロナウイルス感染症対策を更に進めていくため、現在講じている対策と、今後の状況の進展を見据えて講じていくべき対策を現時点で整理し、基本方針として総合的にお示していくものである。</p> <p>まさに今が、今後の国内での健康被害を最小限に抑える上で、極めて重要な時期である。国民の皆様に対しては、2. で示す新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえ、感染の不安から適切な相談をせずに医療機関を受診することや感染しやすい環境に行くことを避けていただくようお願いする。また、手洗い、咳エチケット等を徹底し、風邪症状があれば、外出を控えていただき、やむを得ず、外出される場合にはマスクを着用していただくよう、お願いする。</p>
<p><b>2. 新型コロナウイルス感染症について現時点で把握している事実</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般的な状況における感染経路は飛沫感染、接触感染であり、空気感染は起きていないと考えられる。閉鎖空間において近距離で多くの人と会話する等の一定の環境下であれば、咳やくしゃみ等がなくても感染を拡大させるリスクがある。</li> <li>・感染力は事例によって様々である。一部に、特定の人から多くの人に感染が拡大したと疑われる事例がある一方で、多くの事例では感染者は周囲の人にほとんど感染させていない。</li> <li>・発熱や呼吸器症状が1週間前後持続することが多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える人が多い。また、季節性インフルエンザよりも入院期間が長くなる事例が報告されている。</li> <li>・罹患しても軽症であったり、治癒する例も多い。重症度としては、致死率が極めて高い感染症ほどではないものの、季節性インフルエンザと比べて高いリスクがある。特に、高齢者・基礎疾患を有する者では重症化するリスクが高い。</li> <li>・インフルエンザのように有効性が確認された抗ウイルス薬がなく、対症療法が中心である。また、現在のところ、迅速診断用の簡易検査キットがない。</li> <li>・一方、治療方法については、他のウイルスに対する治療薬等が効果的である可能性がある。</li> </ul>
<p><b>3. 現時点での対策の目的</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染拡大防止策で、まずは流行の早期終息を目指しつつ、患者の増加のスピードを可能な限り抑制し、流行の規模を抑える。</li> <li>・重症者の発生を最小限に食い止めるべく万全を尽くす。</li> <li>・社会・経済へのインパクトを最小限にとどめる。</li> </ul>

4. 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の重要事項	担当部局（案）	
<p><b>（１）国民・企業・地域等に対する情報提供</b></p>	<p>①国民に対する正確で分かりやすい情報提供や呼びかけを行い、冷静な対応を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生状況や患者の病態等の臨床情報等の正確な情報提供</li> <li>・手洗い、咳エチケット等の一般感染対策の徹底</li> <li>・発熱等の風邪症状が見られる場合の休暇取得、外出の自粛等の呼びかけ</li> <li>・感染への不安から適切な相談をせずに医療機関を受診することは、かえって感染するリスクを高めることになること等の呼びかけ 等</li> </ul>	<p>医療保健部 戦略企画部（メディアを介した啓発）</p>
	<p>②患者・感染者との接触機会を減らす観点から、企業に対して発熱等の風邪症状が見られる職員等への休暇取得の勧奨、テレワークや時差出勤の推進等を強力に呼びかける。</p>	<p>雇用経済部</p>
	<p>③イベント等の開催について、現時点で全国一律の自粛要請を行うものではないが、専門家会議からの見解も踏まえ、地域や企業に対して、イベント等を主催する際には、感染拡大防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討するよう要請する。</p>	<p>地域連携部（市町への要請） 雇用経済部（企業への要請）</p>
	<p>④感染が拡大している国に滞在する邦人等への適切な情報提供、支援を行う。</p>	<p>雇用経済部（海外進出企業等への情報提供等）</p>
	<p>⑤国民、外国政府及び外国人旅行者への適切迅速な情報提供を行い、国内での感染拡大防止と風評対策につなげる。</p>	<p>環境生活部（外国人住民対応） 雇用経済部（外国人旅行者対応）</p>
<p><b>（２）国内での感染状況の把握（サーベイランス（発生动向調査））</b></p>	<p>ア) 現行</p> <p>①感染症法に基づく医師の届出により疑似症患者を把握し、PCR 検査を実施する。患者が確認された場合には、感染症法に基づき、積極的疫学調査により濃厚接触者を把握する。</p> <p>②地方衛生研究所をはじめとする関係機関（民間の検査機関を含む。）における検査機能の向上を図る。</p> <p>③学校関係者の患者等の情報について都道府県の保健衛生部局と教育委員会等部局との間で適切に共有を行う。</p>	<p>①②③医療保健部 ③教育委員会（公立学校） ③環境生活部（私立学校）</p>
	<p>イ) 今後</p> <p>○地域で患者数が継続的に増えている状況では、入院を要する肺炎患者の治療に必要な確定診断のためのPCR検査に移行しつつ、国内での流行状況等を把握するためのサーベイランスの仕組みを整備する。</p>	<p>医療保健部</p>

4. 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の重要事項		担当部局（案）
<b>（３）感 染 拡 大 防 止 策</b>	<p>ア) 現行</p> <p>① 医師の届出等で、患者を把握した場合、感染症法に基づき、保健所で積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者に対する健康観察、外出自粛の要請等を行う。</p> <p>地方自治体が、厚生労働省や専門家と連携しつつ、積極的疫学調査等により、個々の患者発生をもとにクラスター（集団）が発生していることを把握するとともに、患者クラスター（集団）が発生しているおそれがある場合には、確認された患者クラスター（集団） に関する施設の休業やイベントの自粛等の必要な対応を要請する。</p> <p>② 高齢者施設等における施設内感染対策を徹底する。</p> <p>③ 公共交通機関、道の駅、その他の多数の人が集まる施設における感染対策を徹底する。</p>	<p>① 医療保健部</p> <p>② 医療保健部（高齢者施設）</p> <p>② 子ども・福祉部（保育所、障がい者施設等）</p> <p>③ 施設所管部局</p>
	<p>イ) 今後</p> <p>① 地域で患者数が継続的に増えている状況では、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 積極的疫学調査や、濃厚接触者に対する健康観察は縮小し、広く外出自粛の協力を求める対応にシフトする。</li> <li>・ 日方で、地域の状況に応じて、患者クラスター（集団） への対応を継続、強化する。</li> </ul> <p>② 学校等における感染対策の方針の提示及び学校等の臨時休業等の適切な実施に関して都道府県等から設置者等に要請する。</p>	<p>① 医療保健部</p> <p>② 教育委員会（公立学校）</p> <p>② 環境生活部（私立学校）</p>
<b>（４）医 療 提 供 体 制（相 談 セ ン タ ー／ 外 来／入 院）</b>	<p>ア) 現行</p> <p>① 新型コロナウイルスへの感染を疑う方からの相談を受ける帰国者・接触者相談センターを整備し、24 時間対応を行う。</p> <p>② 感染への不安から帰国者・接触者相談センターへの相談なしに医療機関を受診することは、かえって感染するリスクを高めることになる。このため、まずは、帰国者・接触者相談センターに連絡いただき、新型コロナウイルスへの感染を疑う場合は、感染状況の正確な把握、感染拡大防止の観点から、同センターから帰国者・接触者外来へ誘導する。</p> <p>③ 帰国者・接触者外来で新型コロナウイルス感染症を疑う場合、疑似症患者として感染症法に基づく届出を行うとともに PCR 検査を実施する。必要に応じて、感染症法に基づく入院措置を行う。</p> <p>④ 今後の患者数の増加等を見据え、医療機関における病床や人工呼吸器等の確保を進める。</p> <p>⑤ 医療関係者等に対して、適切な治療法の情報提供を行うとともに、治療法・治療薬やワクチン、迅速診断用の簡易検査キットの開発等に取り組む。</p>	<p>医療保健部</p>

4. 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の重要事項		担当部局（案）
<p><b>（４）医療提供体制（相談センター／外来／入院）</b></p> <p>イ) 今後</p> <p>① 地域で患者数が大幅に増えた状況では、外来での対応については、一般の医療機関で、診療時間や動線を区分する等の感染対策を講じた上で、新型コロナウイルスへの感染を疑う患者を受け入れる（なお、地域で協議し、新型コロナウイルスを疑う患者の診察を行わない医療機関（例：透析医療機関、産科医療機関等）を事前に検討する。）。あわせて、重症者を多数受け入れる見込みの感染症指定医療機関から順に帰国者・接触者外来を段階的に縮小する。</p> <p>風邪症状が軽度である場合は、自宅での安静・療養を原則とし、状態が変化した場合に、相談センター又はかかりつけ医に相談した上で、受診する。高齢者や基礎疾患を有する者については、重症化しやすいことを念頭において、より早期・適切な受診につなげる。</p> <p>風邪症状がない高齢者や基礎疾患を有する者等に対する継続的な医療・投薬等については、感染防止の観点から、電話による診療等により処方箋を発行するなど、極力、医療機関を受診しなくてもよい体制をあらかじめ構築する。</p> <p>② 患者の更なる増加や新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえた、病床や人工呼吸器等の確保や地域の医療機関の役割分担（例えば、集中治療を要する重症者を優先的に受け入れる医療機関等）など、適切な入院医療の提供体制を整備する。</p> <p>③ 院内感染対策の更なる徹底を図る。医療機関における感染制御に必要な物品を確保する。</p> <p>④ 高齢者施設等において、新型コロナウイルスへの感染が疑われる者が発生した場合には、感染拡大防止策を徹底するとともに、重症化のおそれがある者については円滑に入院医療につなげる。</p>	<p>①②③医療保健部</p> <p>④医療保健部（高齢者施設）</p> <p>④子ども・福祉部（保育所、障がい者施設等）</p>	
<p><b>（５）水際対策</b></p> <p>国内への感染者の急激な流入を防止する観点から、現行の入国制限、渡航中止勧告等は引き続き実施する。</p> <p>日方で、検疫での対応については、今後、国内の医療資源の確保の観点から、国内の感染拡大防止策や医療提供体制等に応じて運用をシフトしていく。</p>	<p>－（国の対応）</p>	

4. 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の重要事項		担当部局（案）
（6）その他	① マスクや消毒液等の増産や円滑な供給を関連事業者に要請する。	医療保健部
	② マスク等の国民が必要とする物資が確保されるよう、過剰な在庫を抱えることのないよう消費者や事業者へ冷静な対応を呼びかける。	医療保健部
	③ 国際的な連携を密にし、WHO や諸外国の対応状況等に関する情報収集に努める。また、日本で得られた知見を積極的にWHO 等の関係機関と共有し、今後の対策に活かしていく。	－（国の対応）
	④ 中国から一時帰国した児童生徒等へ学校の受け入れ支援やいじめ防止等の必要な取組を実施する。	教育委員会（公立学校） 環境生活部（私立学校）
	⑤ 患者や対策に関わった方々等の人権に配慮した取組を行う。	環境生活部
	⑥ 空港、港湾、医療機関等におけるトラブルを防止するため、必要に応じ警戒警備を実施する。	県土整備部、四日市港管理組合（港湾） 医療保健部（医療機関）
	⑦ 混乱に乗じた各種犯罪を抑止するとともに、取締りを徹底する。	警察本部
5. 今後の進め方について		
<p>今後、本方針に基づき、順次、厚生労働省をはじめとする各府省が連携の上、今後の状況の進展を見据えて、所管の事項について、関係者等に所要の通知を发出するなど各対策の詳細を示していく。</p> <p>地域ごとの各対策の切替えのタイミングについては、まずは厚生労働省がその考え方を示した上で、地方自治体が厚生労働省と相談しつつ判断するものとし、地域の実情に応じた最適な対策を講ずる。なお、対策の推進に当たっては、地方自治体等の関係者の意見をよく伺いながら進めることとする。</p> <p>事態の進行や新たな科学的知見に基づき、方針の修正が必要な場合は、新型コロナウイルス感染症対策本部において、専門家会議の議論を踏まえつつ、都度、方針を更新し、具体化していく。</p>		